

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	本事業では、パキスタン・イスラム共和国ハイバル・パフトウンハー州ハリプール郡の公立小学校 2 校を拠点に、インクルーシブ教育 (Inclusive Education: IE) の理念と実践を導入し、障がい児が適切な配慮を受けながら、非障がい児とともに学べる環境を整備することを目的とする。ここで言うインクルーシブ教育とは、「障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、暮らしている地域でともに学ぶこと」を意味する。 障がい児の教育機会を拡充するために、各拠点校およびコミュニティに障がい児の教育支援を推進するための体制を確立する。拠点校ではインフラ整備や教員の能力強化によって障がい児の受け入れ体制を整え、コミュニティでは不就学障がい児を特定し、就学支援や行政サービスへつなぐための活動を行う。また公立学校を管轄する教育局や、障がい児教育を管轄する社会福祉局の事業参加を推進し、本事業で得られた成果を、現地当局が主体的に他校へ普及させるサポートを行う。
	The project aims to increase the education opportunity of children with disabilities (CWDs) by introducing the concept and practice of inclusive education (IE) in Haripur District, Khyber Pakhtunkhwa Province, Islamic Republic of Pakistan. Through this IE approach, the project strives for the achievement that CWDs become able to study together with other children while considering of reasonable accommodation for CWDs. In addition, this project also aims to build the capacity for the national government to be able to promote IE approach by themselves. In order to expand the education opportunity of CWDs, the project will establish the framework to promote the support of CWDs in the targeted two schools and the surrounding community. In the targeted schools, the project will establish the system to accommodate CWDs in the school such as infrastructure improvement and capacity building of school teachers while identifying out-of-school CWDs in the targeted community. Also, to obtain acknowledgement from the national government, the project will involve the education department and the social welfare department, support their process of promoting IE to other schools.
(2) 事業の必要性と背景	パキスタンの国家教育施策 (National Education Policy 2017-2025) では、国内の就学年齢期 (4 歳～17 歳) の障がい児を約 140 万人と推計し¹、そのうち、95% の子どもたちが教育を受けていないと報告している。このような状況への対応策として、同施策では、「障がい児の特殊教育とインクルーシブ教育 (Inclusive Education: IE) を通じた教育機会の拡充」を目標に、全ての教育機関で IE の理念を導入し、必要な設備や体制を整備するための計画を定めている。 同国では、基礎教育に関する連邦政府の役割は、基本的な計画の立案や実施状況の確認等にとどまり、教育施策の主体は各州の教育省である。障がい児教育に関しては、パキスタン 5 州のうち、パンジャブ州とシンド州で上記教育施策に基づき、IE を推進するための担当部署を省内に設置するなど一定の取り組みを行っているが、連邦政府は、他州でも積極的に IE に取り組むことを推奨している。また、本事業の対象州であるハイバル・パフトウンハー (Khyber Pakhtunkhwa : 以下「KP」) 州では、

¹ 世界保健機構 (WHO) の推定によると障がい者の全人口に対する比率は約 15% である。一般にこの比率は発展途上国ではより高いと予測できるので、パキスタン当局の統計数値は正確な障がい者の数が統計に反映されていないと予測できる。

予算や必要な知識、経験を備えた人材の不足等から、障がい児教育の取り組みは特別支援学校を含め、限定的であり遅れている。 本事業は、第 1 年次の活動を 2019 年 11 月に開始した。KP 州ハリプール郡中心部にある GPS No. 4 校、GGPS TIP 校の 2 校を対象として、教員や保護者からなる IE 推進チームと訪問相談チームを結成し、障がい平等研修など各種研修を行った。また、両校では、障がい児トイレやスロープなど基本的なバリアフリー設備の整備を進めている。さらに 2020 年 4 月～5 月には、訪問相談チームが対象拠点 2 校の半径約 2 キロの校区内に居住する障がい児家庭を複数回訪問し、聞き取り調査を行った。この調査を通じて特定された本事業の対象となる障がい児家庭 110 世帯に対し、相談活動を継続して行っている。 訪問相談活動は、第 1 年次中に作成した活動要綱に沿って実施され、特定された 110 世帯 114 人の障がい児のうち、学校に通えていない児童は 71 人で、およそ 62% に上った。学校に通えていない理由については、「(交通手段がない、または障がいの程度が重いため) 通学するのが困難」(24 人)、「学校がバリアフリーでない」(12 人)、「学校が受け入れてくれない」(7 人)、「学校に行きたくない」(5 人) などだった。また過去に就学していたが退学した子ども 16 人に、退学の理由を聞いたところ「教員の態度が良くなかった」(6 人)、「通学するのが困難だった」(4 人)「いじめられた」(2 人)、「学校がバリアフリーでなかった」(1 人) などだった。一方で、71 人のうち 38 人が「学校に通いたい」と答え、「通いたくない」は 19 人、「分からない」は 12 人だった。 このような調査結果から、当事業地では、障がい児の就学ニーズが十分にあること、また学校のハード・ソフト面の体制が不十分であることが、就学を妨げていることが確認された。 本事業では当初、第 1 年次期間中に、上記対象拠点 2 校において、「比較的軽度の障がい児を受け入れることができる教育環境、および両校の学校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備される」ことをプロジェクト目標としていた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大やそれに伴う活動制限により、2020 年 3 月より学校が閉鎖されたほか、IE 推進チームや教員を対象とした宿泊を伴う研修および、児童を対象とした啓発イベントは、オンラインでの実施に切り替えたり、実施を取り止めたりするなどの対応を余儀なくされた。よって、同プロジェクト目標を第 1 年次事業期間中に達成することは困難な状況であるため、第 2 年次事業でも、引き続き第 1 年次と同様の目標を設定し、基礎的な教育環境と両校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備されることを目指す。なお、当初、第 3 年次から予定していた、新たに対象校を 2 校増やす計画については、より事業の効果を高めるため予定を前倒しし、第 2 年次事業の第 4 四半期から加えることとした。 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、パキスタン連邦政府は 2020 年 9 月までの休校措置を各教育機関に通達しており、2020 年 5 月に公表した新型コロナウイルスの感染対策を盛り込んだ教育計画では、感染リスクを最小限に抑えて学校を再開するために、追加の衛生設備の整備を奨励している²。また、障がい児の親や教員は、これまで以上に学校の衛生環境に高い関心を寄せるようになり、手洗い場やトイレ、浄水器、水タンクなど清潔な衛生施設を整備することは、障がい児の就学支援体制を整えるうえで必要不可欠な要素の一つである。このようなことから、第 2 年次の活動では、各校の衛生施設の整備も活動に加えることとした。
--

² PAKISTAN NATIONAL EDUCATION RESPONSE AND RESILIENCE PLAN (K-12) for COVID-19

	●「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連性 「持続可能な開発目標 (SDGs)」のうち、主に下記項目に該当する。 目標 4「すべての人に包括かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」					
	ジェンダー 平等	環境援助	参加型開発 ／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外	1:重要目標 1:重要目標 1:重要目標	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外
	栄養	障害者	生物多様性	気候変動 (緩和)	気候変動 (適応)	砂漠化
	0:目標外 0:目標外 0:目標外	1:重要目標 1:重要目標 1:重要目標	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外
	●外務省の国別開発協力方針との関連性 日本国外務省の対パキスタン国別開発協力方針（平成 30 年 2 月）において、重点分野として「(2) 人間の安全保障の確保と社会基盤の改善」が位置づけられており、教育については、あらゆる人々に教育の機会が提供されるよう、教育へのアクセス向上と、教育の質の改善を図ることを目標としている。本事業で、障がいの有無に関わらず全ての子どもたちが教育にアクセスできる環境づくりを目指すことで、本目標に寄与する。 ●「T I C A D VIおよびT I C A D 7における我が国取組」との関連性 該当なし					
(3) 上位目標	ハイバル・パフトウンハー州 (KP 州) ハリプール郡において、より多くの障がい児が個々の状況に合った教育を受けられるようになる。					
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	【3 年間】 ハリプール郡中心部の 2 つの小学校（男子小学校の GPS No. 4 校、及び女子小学校の GGPS TIP 校）を拠点に障がい児の教育支援活動を推進し、障がい児教育に係る環境³が整備される。					
	【第 2 年次】2 つの対象校において、比較的軽度の障がい児を受け入れることができる基礎的な教育環境、および両校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備される。					
(5) 活動内容	【第 2 年次の活動概要】 本事業第 2 年次では、第 1 年次に引き続き、対象拠点 2 校（男子小学校の GPS No. 4 校、女子小学校の GGPS TIP 校）において、インクルーシブ教育 (IE) の実施に必要な教育環境と就学支援体制の整備・定着を通じ、対象校区内に住む障がい児が、個々の特性に合った教育を享受できるようになることを目指す。 基本的には第 1 年次の活動を踏襲する。第 4 四半期に、新たに対象校を 2 校追加する。両校をモデル事例としつつ、新規対象校 2 校においても、IE 推進チーム、訪問相談グループを設立する。また、本事業対象地区外他校の教員や NGO 関係者、政府関係者に事業の成果を共有し、IE に関する理解を広める。（各活動の内容について					

³ ここで意図する「環境」とは、障がい児が教育を受けるにあたり、教育施設（ハード面）、教育内容（ソフト面）、学校関係者の対応、家庭や地域社会の人々の考え方や対応等が阻害要因とならない環境、また障がい児の状況や学校関係者の対応能力を踏まえ、受け入れと適切な教育サービスを提供できる教育環境を指す。

は、別紙「主な活動予定一覧」を参照）予算に計上している各研修およびワークショップは、いずれも終日にわたり実施することから、研修の合間に休憩時間を設け、軽食（リフレッシュメント）や昼食を参加者に提供し、負担を軽減させ、研修の効果を高める。また、ワークショップ開催時には、研修内容を効果的に記憶し、気づいたことをメモしたり、振り返りをしたりするためのペンやノートを配付する。これらペンやノートは主催者側が準備することが現地の慣例となっており、参加者が筆記用具を持参することはほとんどないため、政府関係者、新規対象校の教員・保護者などに限って配付する。

また、新型コロナウイルスの感染拡大によって、学校に清潔な衛生施設があることは、障がいの有無に関わらず児童が安心して教育を受けるうえで不可欠な要素となっていることから、対象拠点 2 校において、既存トイレの改修や手洗い場の新設、水タンク・浄水器の設置など、衛生施設の整備も行う。

活動 1. IE 推進チーム、訪問相談チームの活動強化

1-1. IE 推進チーム強化研修

第 1 年次で設立した対象拠点 2 校の IE 推進チームに対して研修を行う。2 泊 3 日の研修をイスラマバードで 2 回、3 日間の研修をハリプール郡で 1 回行う。これらの研修では、学校のインクルーシブ教育の指針作りや、IE 教材の開発、授業見学など、第 1 年次と比較してより実践的な内容を取り扱う。

1-2. 訪問相談チーム強化研修

当会が対象拠点 2 校の訪問相談チームに対して、コミュニティの巻き込み方法について検討する研修（計 2 日間）をハリプール郡で行う。その後、地方や中央レベルの政府関係者も巻き込んだ 1 泊 2 日の研修をイスラマバードで行う。訪問相談活動を通じた地域コミュニティの啓発や、個別の訪問相談活動を通じて得られた経験や学びを参加者間で共有し、さらなる活動に役立てる。

1-3. 研修・視察旅行

第 1 年次では新型コロナウイルスの影響により視察旅行を実施できなかったため、第 2 年次の活動に加える。IE 推進チーム・訪問相談チームのメンバーが、パキスタン国内の他州で既に実践されている IE の事例を視察する。授業見学や、教員や保護者・児童への聞き取り、バリアフリー設備の視察などを通して、IE の具体的な実践方法を学ぶ。

活動 2. 障がい児家庭への訪問相談、障がい児に関する情報共有

2-1. 訪問相談活動

第 1 年次に続いて、訪問相談チームが対象拠点校区内の障がい児家庭を訪問し、障がい児に関する相談にのり、就学や行政の福祉サービスへの申請などをサポートする。各家庭につき、3 ヶ月に一度以上の頻度で訪問する。

2-2. 入学キャンペーン

新学期が始まる 2021 年春と秋、対象拠点 2 校の校区内に住む不就学障がい児を対象に、同 2 校への入学を呼びかけ、入学の手続きや準備のサポート、学校との調整などを行う。当初の活動計画では、本項目は活動 4 に入れていたが、訪問相談と情報共有の側面が強いことから、活動 2 に位置付けることにした。

2-3. 関係行政官と訪問相談チームの定期会合

訪問相談活動で得られた情報と事業の進捗状況を、当会と訪問相談チーム、郡の教育・福祉部門の担当者が共有する。その内容をもとに、三者が協働して障がい児の就学を支援したり、行政の福祉サービスを受けるための調整を行ったりする。

活動 3. バリアフリー施設、多目的室等ハード面の環境整備**3-1. 多目的室整備の計画に係る IE 推進チームワークショップ**

新たに校内に整備する多目的室の仕様や設備内容などの詳細について、対象拠点 2 校の IE 推進チームメンバーと当会職員が協議し、内容を決定する。

3-2. 多目的室/衛生施設整備

IE 推進チームと当会が協議して決定した内容に沿って、多目的室と衛生施設整備の双方について入札を行い、建設会社を決定する。同チームと当会スタッフが共同で建設モニタリングを行う。また、多目的室で障がい児受け入れの際や IE に必要な資材について、活動 3-4 の維持管理ワークショップにおいて最終的に協議・決定し、調達、納入する。

多目的室については、ただちに通常学級で教育を受けることが難しい障がい児を主な受け入れ対象とし、校内の比較的アクセスが容易な場所に設置する。

衛生施設は、昨今の新型コロナウイルスを取り巻く情勢に鑑み、障がい児の親が、感染リスクを理由に子どもの就学を断念しないようにするため、手洗い場の建設や既存トイレの改修などを行う。

いずれの施設も、パキスタン政府が発行するアクセシビリティ・ガイドラインに則して建設する。

3-3. バリアフリー整備の事例紹介資料作成

パキスタン政府のアクセシビリティ・ガイドラインを参照しながら、対象拠点 2 校で整備されたバリアフリー施設や、多目的室整備の事例を紹介する資料を作成する。各行政機関や関係 NGO、第 4 四半期に新たに追加する新規対象 2 校などに配付、活動 6 の定期会合や、活動 7 の普及セミナーで説明し、IE の普及を図る。

3-4. 維持管理ワークショップ

IE 推進チームや教員、相談員候補が参加するワークショップを 3 月に開き、多目的室の維持管理方法や運用計画を策定する。その際に、多目的室で障がい児受け入れの際に使う資材について、最終的に協議・決定する。

また、建設工事完了後に再度維持管理に関するワークショップを開き、完成した多目的室と衛生設備の維持管理方法や運用計画を最終的に協議・決定する。

事業終了後も資材や施設が適切に維持管理されるよう、同チームと当会、学校、郡教育局のあいだで合意文書を取り交わす。

活動 4. 障がい児を受け入れるためのソフト面の環境整備**4-1. 個別指導計画作成ワークショップ**

IE 推進チームと対象拠点 2 校の教員を対象に行う。障がい児の特性に合わせた個別指導計画を作成し、各校において障がい児の多様なニーズに対応した教育を行えるよう体制を整備する。

4-2. 児童向け啓発授業

全校児童の障がいに関する理解を促進するため、IE 推進チームの協力のもと、第 1

年次の事業で実施した能力強化研修を受けた教員が、「インクルーシブ教育」や「障がい児の教育を受ける権利」などに関する啓発授業を行う。啓発授業は事業期間中に TIP、No4 両校で 2 回ずつ（計 4 回）計画しており、それぞれ啓発資材を配布する。啓発資材は、児童が身近に使うものに、標語などをプリントしたもので、児童が授業で習った事柄を継続的に思い出すきっかけとなる。

4-3. 多目的室に常駐する相談員育成

完成した多目的室に常駐し、教科を指導する教員を補佐しながら児童の面倒を見たり、障がい児の保護者からの相談に乗ったりする相談員を複数人育成する。相談員は、障がいに対して比較的理解がある障がい当事者や障がい児の親などを想定している。相談員は、活動 1 で行う IE 推進チーム主体の全ての研修や、活動 3-4 の多目的室の維持管理ワークショップに参加するほか、IE 推進チームと共に、多目的室の運用計画・マニュアルを作成し、運用計画に基づいて相談員の業務計画を策定する。2021 年秋頃から、多目的室で実際に相談員として従事する。

4-4. 児童・保護者への聞き取り

年間を通じて適宜、就学した児童および保護者に対して、学校環境の満足度や改善点に関する聞き取りを行い、教育環境改善に役立てる。

4-5. 児童の障がいに合わせた学習講座

対象拠点 2 校において、視覚・聴覚障がいのある児童を主な対象とし、手話や点字など障がいに合わせて必要な学習講座を行う。講座はハリプール郡内の指導経験のある障がい当事者が講師を務め、障がいのない児童や教員、保護者も参加できるものとする。講座を通じて、障がい児の日常的なコミュニケーション能力を向上させるほか、対象校内や障がい児の周囲における視覚障がいや聴覚障がい、手話や点字に対する理解を深める。

活動 5. 啓発イベント開催

5-1. IE スポーツ/文化イベント開催・参加

対象拠点 2 校区の住民を対象に、障がいへの理解を促進するため、スポーツや文化活動（詩の朗読、スピーチ、演劇等）を通じた啓発イベントを開催する。また、近隣地域で他の NGO や政府が主催して障がいに関するイベントが開催された場合に、当該イベントに参加する。

5-2. 啓発資材作成ワークショップ

IE 推進チームが主体となって、上記イベントなどで配付する啓発グッズを作成する。啓発グッズには当会と IE 推進チームが決めた啓発標語を記載する。

5-3. 啓発イベントにおける意識調査

上記（5-1）の啓発イベント終了後、参加者に対して障がい者の権利や教育の重要性に関する意識調査を実施、結果を分析し、事業の改善に役立てる。

活動 6. 障がい児教育支援活動の集約・関係者への共有

6-1. 関係行政機関との定期会合

第 2 年次活動期間中に、教育局、社会福祉局、保健局と IE 推進チームとの定期会合を開き、本事業の進捗状況と活動成果、課題を共有し、郡内でのさらなる IE の推進を働きかける。

	6-2. 活動内容や実施方法等を文書化 本事業の活動内容や実施方法等を文書化し、障がい児教育支援の取組を導入する際、参照できるツールとしてまとめる。 活動 7. 普及にかかる活動 7-1. 新規対象校キックオフミーティング 行政関係者及び対象拠点 2 校関係者の協力のもと、新規対象校を 2 校追加し、同校の教員や関係者や対象拠点 2 校区の地域住民、保護者らを対象に事業説明会を開催する。 7-2. オリエンテーション研修(新規 2 校対象) 新規対象校の教員や保護者を対象に、4 日間の日程で、障がい平等研修や IE 推進に関する研修など基礎的な研修を行い、研修後、両校の IE 推進チームと訪問相談チームを設立する。研修には、対象拠点 2 校 (GPS No. 4 校、GGPS TIP 校) の IE 推進チームメンバーが講師として参加する。 7-3. IE 普及セミナー(ステークホルダー/他校教員対象) 対象拠点 2 校での IE への取り組みについて広く知ってもらうため、IE 推進チームと当会が他校の教員や NGO、民生委員などを学校に招き、取り組みを PR する。特に、他校の教員に対して、本 IE 事業の活動詳細、成果、学びと課題を共有することで、新たに IE に取り組むきっかけとしてもらう。 7-4. IE 普及セミナー(州教育省/州立教員研修所担当者対象) 対象拠点 2 校での IE への取り組みについて広く知ってもらうため、KP 州教育省の担当者や州立教員研修所担当者らを招いたセミナーをイスラマバードで開催し、駐在員や専門家が事業の成果を報告する。また、ハリプールの対象拠点校も視察してもらうことで、州政府が IE の視点を教育現場に導入するよう働きかける。 直接裨益者：計約 3,200 人 ・対象拠点 2 校 (GPS No. 4 校、GGPS TIP 校) の学校区内に住む障がい児約 100 人とその家族 600 人、および対象拠点 2 校の在學生と教員 916 人。同規模の新規対象 2 校の区内に住む障がいと家族、および在校生と教員計約 1600 人。計約 3200 人。 間接裨益者：計約 11,200 人 ・対象拠点 2 校 (男子小学校の GPS No. 4 校、及び女子小学校の GGPS TIP 校) および新規対象 2 校の児童の家族約 10,800 人、地域住民約 400 人。計 11,200 人
(6) 期待される成果と成果を測る指標	(ア)期待される成果 1：基礎的な就学支援体制が整備される 対象拠点 2 校において、IE 推進チームや訪問相談チームの活動が定着する。 期待される成果の測定と客観的な指標として、以下の 2 点を挙げる。 ① 対象拠点 2 校の IE 推進チーム、訪問相談チームが、活動要綱で定めた頻度で訪問相談活動を行い、活動記録が残される。 ② 訪問相談チームが、3 ヶ月に 1 回以上の頻度で各障がい児家庭を訪問し、情報提供や障がい児の生活状況のアセスメントシートが更新される。 (イ)期待される成果 2：対象拠点 2 校において、障がい児受入に必要なバリアフリー施設と備品が整備される。 期待される成果の測定と客観的な指標として、以下の点を挙げる。 ① バリアフリー施設や備品が、維持管理計画や運用計画に基づき定期的な頻度でモ

	ニタリングを受け、適切に維持管理される。 (ウ)期待される成果 3：教員や保護者、障がいのない児童、地域住民などの、障がい児の教育を受ける権利や重要性に関する意識が高まる。 期待される成果の測定と客観的な指標として、以下の 2 つの意識調査において、肯定的に考える回答者の割合が 7 割以上、と設定する。 ① 在校生の、障がい児が教育を受けることについて肯定的に考える人の割合 ② 啓発イベント参加後、障がい児が教育を受けることについて肯定的に考える人の割合
(7) 持続発展性	持続発展性を高めるため、本事業では、行政関係者に対して、定期会合を通して各種活動への関与を深めるよう促し、IE 推進に係る行政の取り組みを促進する。パキスタン連邦政府のアクセシビリティ・ガイドラインに基づき各校で整備されたバリアフリー施設や、多目的室整備の事例を紹介する IE 普及のための資料を作成する。その他事業活動を通じて作成した、建設図面や訪問相談活動の調査票、研修ツール、および障がい児の教育支援に関する各活動の実施方法などをまとめ、参照できるツールを作成する。それらのまとめられたツールを各行政機関に配付し説明を行うことにより、必要に応じて IE 推進を目指す学校への貸し出しや増刷が可能になる。また、関係 NGO や第 4 四半期に新たに追加する対象校 2 校などにも配付と説明を行うことで、当該取組は展開可能な IE モデルとして現地関係者に普及し認知されることが期待される。 学校での活動は、教員や保護者、地域住民などの参加を重視して行い、すべての活動は IE 推進チームまたは訪問相談チームが主体的に関わる。多目的室に常駐する相談員は、障がい児への理解度の高さから、障がい児の親や障がい当事者団体の職員など、地域の人的資源を活用して選出する。また、建設した資材、供与した資材の管理については、維持管理ワークショップにて決定した管理方法や運用計画に沿って管理することとし、学校、教育局、IE 推進チーム、当会の四者間で覚書を交わした後、事業終了後も維持管理が適切になされるようモニタリングを行う。

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)